

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	第13回スポーツ振興審議会
開催日時	14年7月18日(木)18時00分から20時40分まで
開催場所	保谷庁舎3階会議室
出席者	(出席委員) 渡邊会長、松島副会長、鶴田委員、柴山委員、伊藤委員、能智委員、高橋委員、内田委員、指田委員、 (事務局) 富所課長、新井主査、神田社会教育主事
議 題	1. 西東京市スポーツ振興計画試案について 学校施設開放の運営の在り方 夏季休業中における水泳教室について スポーツ振興における財団活用の考え方 公共スポーツ施設における使用利用の統一について 2. 公共施設(体育施設)の予約システムについて 3. 西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付申請の内容 審査について(審議会委員の意見聴取) 4. その他
会議資料	(添付資料参照) 資料4 公共施設(体育施設)の予約システムについて 資料5 西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金 交付決定額計算書及び申請書(写) 資料6 東京スポーツビジョン(概要) 東京スポーツビジョン 3 前回の会議録
会議内容	会議内容の要点記録

会長	第 13 回スポーツ振興審議会を開催する。
事務局	審議の進行上、最初に議題 3 の西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付申請内容の審査についてから始める。最初に事務局より説明を求める。
委員	西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付要綱に基づき今年度 3 件申請があった。
事務局	1. 西東京市水泳連盟 申請額 80,500 円
委員	2. 西東京市バドミントン協会 申請額 21,800 円
事務局	3. 西東京市ソフトボール協会 申請額 50,000 円
委員	申請件数が少ない。
事務局	来年度に向けて普及・PR をして行きたい。
委員	保険料は、対象外か
事務局	要綱は、文化団体、体育団体ともある。
事務局	文化の社会教育の野外活動の例。参加者が自己負担している。
委員	今後、安全性・高い市民提供・市全体の整合性を検討する。
副会長	陸上では、参加するものが負担 受益者負担。
	補助金のシステム 1/2 補助。全体の事業費に積み上げるか。
	補助金の制度として、活動が補助として対象になるのか。
	健全な活動。当たり前である。危険。その評価を考えて頂きたい。
	主催者団体の問題。本来自己負担。ミス犯さない条件。
委員	スポーツ体協では、スポーツ保険に加入するよう団体に指導している。
委員	旧保谷市の申請がないが、どうしてか。
事務局	内部大会が主で、要綱に当てはまらない。今後は、増える見込みである。
会長	それでは、補助金の件について、意見交換したい。
	補助金申請については、3 団体が申請。内部審査し補助対象
	152,300 円を認めることに異議ありますか。異議無しと認め、
会長	14 年度補助金申請は、申請額どおり当審議会は、承認する。
	次の議題に入る。
	1 西東京市スポーツ振興計画試案について
	学校施設開放の運営の在り方
	夏季休業中における水泳教室について
	スポーツ振興における財団活用の考え方
	公共スポーツ施設における使用利用の統一について
事務局	この 4 点について、行政の方から早急に問題解決したいという意見。その意見を中間答申に触れていただいて、方向性を見出したいということでお願いしたい。その辺を今回の中間答申として扱うのか、別なものと建議で扱うのか、その辺を議論していただきその方向性を見る中で進めて頂きたい。
委員	一節を早急にやればいいのか。
副会長	教育長でなく教育委員会の諮問はおかしい。

事務局	<p>当初教育長から関連した3項目に諮問があった。それを審議して頂く中で西東京市がスタートしている。その中で1市2制度の課題が残っている。教育長から諮問の後で、その4点が課題として残っている。生涯学習部長の方から口頭であった。本答申に含めて頂くようになると思うが、緊急課題として意見を建議的なものとして出して、来年度予算に反映する方法もあるのかなと思う。</p>
副会長 事務局	<p>1市2制度が出てきている。旧保谷地区で運営協議会が出来るのか。昨年から育成してきた経過がある。4月から協議する中で保谷小学校が、今年の9月から運営協議会を立ち上げていく。ここで合意されている。そういう意味では、保谷地区では初めての学校である。そのベースになっているのが旧田無地区の運営協議会のスタイルである。それを全ての保谷地区の学校に浸透させて立ち上げて行くというのは、基本的にはあるが、それが正しいかということがある。</p>
事務局	<p>学校五日制が始まること、校庭開放、遊び場開放、体育館開放のその辺だけの運営協議会で良いのかという議論が出されている。</p> <p>そこで遊び場開放、体育的開放を含め、文化的なもの例えば「パソコン教室」等複合的なもの運営協議会が担いながら地域の子供たちのための運営協議会が出来るかどうかということが課題である。その辺のところの指針を審議会の方から頂ければいいのかなと思う。</p>
副会長	<p>今までやっていたものを議論しなければならない。</p> <p>旧田無地区の運営協議会の特徴、問題点をどう思うか。保谷でやったものをどう見るか。どう言うのが良いか。それを検索するのが審議会であると思う。どの程度材料が出るかと言うことである。それを我々がどう判断するかという問題である。どう作り上げて行くかという問題。それを踏まえて</p>
事務局	<p>二つの問題は、審議会の問題ではない。</p> <p>保谷の例で、学校施設開放は社教委員の会議でも議論をしている。体育の方は、学校の施設をスポーツの活動場所として関わっている。今後は、社会教育は、文化活動と地域づくりもあるということで関わっている。今後、西東京市が学校というものをどういうものをもっている機能、人材をどこに位置付けてどういうものをするのかと歩みを確立していく。その中で学校の期待するところを審議会もスポーツ振興の中で位置付けしていく。</p>
委員	<p>旧保谷地区と旧田無地区の文化が違った。それをどう評価するか。言う問題が出てきた。委員が言われたとおり緊急性があるのは、個別的に我々が意見書を出す。事務方は、旧保谷地区と旧田無地区の現状をどう見ているか。先ずそこから出発しなければならない。今どういうふうに検討しているのか。</p>
事務局	<p>学校開放の使い方が両市で違ったことが1つある。その辺の接点を見ながら西東京市といてどうして行くのが良いのか。そういう状態である。今後どうして進んでいくか、指針として考え方をして頂きたい。</p>
副会長	<p>学校体育・施設の問題、財団の問題。それをどう評価していくか。現在どう考えているか。事務局は材料を出してほしい。それで論議していかないと、なかなか捕まえない。</p>

委員	なかなか進まないの、会長が作成してきている試案が出来ているのであるから、これが一番元だということが、一つのである。
委員	教育委員会から諮問でなく教育長から諮問である。その後に部長から緊急課題の4点について、早く出してくれと言われただけである。だからこれだけを抜け書きして速くやればよい。
委員	2章にまとめてこれを速くやるというのが会長の考えか。
会長	そう言う考えである。
委員	審議は、これだけを抜き出して先にやればよい。時間がないから。
事務局	現状は、どうなっているのか。わからない。答申は出せない。 そういうことで、4点については、前回議論できなかったが、資料3で出している。学校施設開放のあり方と2番3番4番の現状と今後の方向性を事務局が問題提起したものである。その辺は、前回出している。
会長	それを見たとして、私が要約したものを作成している。
事務局	西東京市として今後どう再構築していくべきかと言う点が4点ほどある。緊急課題として来年度の予算編成に反映できればと言うことも含めて資料を読み上げあげる。(省略)
会長	事務局の説明があったので、委員の意見を聞きたい。 試案については、要約したものです。
	それでは、審議に入ります。只今、学校施設のあり方について説明があった。それについて、ご意見・質問を聞きたい。
委員	具体的に出ているからやったら良いのではと思う。
事務局	今後、田無にある運営協議会という組織も見直しを図っていつ、何らかの拠点校としていくつかのモデル校的に今後進めていければなと言う事です。 一度に全てが出来ないので拠点を作る考えである。年間計画の中で何校ぐらいあるかということは、今後、総合計画の中で何校づつか詰めて行く計画があるのかということは、まだ実施計画に埋め込まないと数・財源がはっきりしない。学校の数については、今後検討する。 運営協議会の資料については、次回までに資料を出せる。
委員	拠点校が市民から見ると思うような具体的な施策をしないとただ指名して施策をただけでは駄目である。そのことによってどういうふうに整理しこのシステムが徹底することである。
副会長	拠点校の機能。それと予算についても学校と生涯学習についてもイメージをまとめていってほしい。
事務局	生涯学習計画については、当面小学校単位で考えている。将来的には、中学校・高校も含めて考える必要がある。 小学校は、基本的には、小学校を拠点として文化、体育を含めた総合的な地域の生涯学習館的なものを考えている。中学校は、小学校のステージでは出来ないものを考えている。施設の規模を考えても小学校では出来ないものがある。そういったものを広域で地域の総合型クラブの拠点にする。

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>8月9月で小委員会で話し合って別個に話し合って進めていきたい。</p> <p>と の学校施設と水泳教室を纏めたグループの委員と と の財の統一と施設使用料の統一関係委員のグループに分ける。</p> <p>各委員賛同を得て担当を決める。期限は、10月の定例会までとして、その後、まとめて中間答申として、まとめ本答申とはずして答申する。</p> <p>資料4の予約システムの課題と言うことで資料提出目的は、今年の5月に予約システムと言う形で稼動する予定であったが、2月の市民向け説明会、3月の議会で議論を得る中で延期になった。そして、10月目途に稼動する予定である。現状、課題としてどのようなことを検討しているか報告する。 体育協会の事前予約を廃止したこと。但し、スポーツ教室は、認める対応を図っていく。 総合体育館の貸し出し区分、使用料の改定の変更。貸し出しをしていない空白部分をスポーツセンターと合せる。スポーツ施設のみ年度内に統一する方向で準備を進めている。使用料については、来年度使用料手数料審議会でも議論していく方向で現状は、そのままで行く考えである。 テニスコートについては、旧田無は、団体使用のみ認め、旧保谷市は、個人・団体を認めていた。今後、条例を踏まえて個人を認めていく方向である。芝久保第2運動場は、市民要望の中から券売機を置く方向で検討している。 抽選については、5月のプランは、1回抽選を考えていたが、2回抽選に変更する。公平化を図る。</p> <p>今後、8月に説明会を予定して市民に理解を得る予定である。</p>
----------------------	---

